資料２

内航海運の運賃・用船料に関する「標準的な考え方」実効性確保に向けた取り組み状況について

令和8年11月4日

日本内航海運組合総連合会

実効性確保に向けた内航総連の取り組み内容(1～5)

No	手法	取り組み状況
A. 周知・広報		
1	内航総連ホームページでの周知	内航総連ホームページに「標準的な考え方」などを4月に掲載した。
2	運賃・用船料等算出の「標準的な考え方」の配布	内航総連傘下5組合のすべての内航海運事業者（約1800社）に対して、「標準的な考え方」を4月に配布した。
3	内航海運業者向けパンフレットの配布	「標準的な考え方」の目的や主な内容、活用方法や取適法との関係性を紹介した内航海運業者向けのパンフレットを内航総連傘下5組合のすべての内航海運事業者（約1800社）に対して配布した。
4	地方での説明会開催	「中小受託取引適正化法に関する説明会にあわせて、全国9か所で4月から6月にかけて、国土交通省と連携して説明会を開催。 地方の中小事業者等への周知と理解を図るため、「標準的な考え方」の内容及び活用方法、活用における注意点、関係法令との関係などについて説明した。
5	着荷主側の理解促進	国土交通省から経済産業省への働きかけに加え、現在、荷主業界団体と連携しながら、主要な着荷主の業界団体に国土交通省とともに説明を行い、内航海運の安定輸送の実現に向けた価格転嫁の理解促進を図っている。

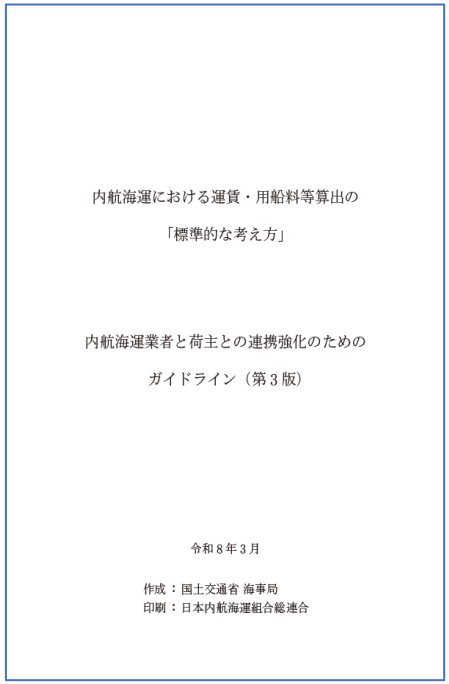
実効性確保に向けた内航総連の取り組み内容（6～10）

No	手法	取り組み状況
B. 実行支援		
6	内航海運におけるコスト動向に関する公表資料の検討	運賃・用船料を構成する各費目を算出する際に用いているデータ（日銀国内物価指数等の公表データ、業界内で収集している非公表データ）等を入手・分析したうえで、過去の実績データとその調査手法を整理し、必要な改善等を検討したうえで、HP等で公開するべく準備中。
7	「標準的な考え方」に基づく書類作成支援見積書ひな形等の公表	中小事業者等が「標準的な考え方」に基づく原価計算やそれにかかる書類作成を円滑に行えるようにするため、「標準的な考え方」に基づく実行手引き（仮称）の作成に向けた取り組みを進めている。
8	関係省庁及び地方自治体等が実施する原価計算・価格交渉にかかる支援制度の活用促進	国土交通省と連携して、関係省庁及び地方自治体等が実施している原価計算や価格交渉等の各種支援策について内航総連のHP等を通じて内航海運事業者に案内するべく調整を図っている。
C.相談体制の構築		
9	内航総連への相談体制の構築	「標準的な考え方」の内容や使用方法に関して内航総連に確認・相談できるよう問い合わせフォームを設置した。
D.価格協議の実態把握		
10	内航総連による 価格協議の実態把握調査	「標準的な考え方」の普及率および価格交渉や価格転嫁等の実態を把握する調査を毎年実施。令和8年度は8月から10月に実施した。

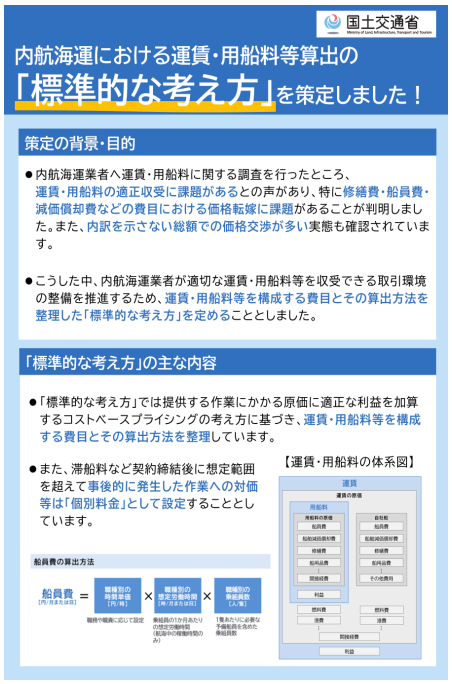
A.「標準的な考え方」の周知・広報①

○ 内航総連ホームページに「標準的な考え方」を掲載。
○ 「標準的な考え方」、内航事業者向けパンフレットを全事業者（約1,800社）に配付
○ ４月～６月にかけて全国9カ所で取適法の説明と併せて地方説明会を開催。

配布冊子



配布パンフレット



地方での説明会開催スケジュール

開催エリア	日時	場所
中国（広島）	4月9日（木）	TKPガーデンシティ広島駅前大橋 ホール6C
近畿（大阪）	4月10日（金）	AP大阪駅前 APホールⅡ（オンライン併用）
関東（東京）	4月15日（水）	海運クラブ 303・304号（オンライン併用）
九州（上天草）	4月23日（木）	ホテル竜宮
九州（福岡）	4月24日（金）	TKPガーデンシティ博多 高千穂（オンライン併用）
九州（佐伯）	5月21日（木）	さいき城山桜ホール 小ホール
九州（北九州）	5月22日（金）	KMM 第3・第4会議室
四国（徳島）	6月4日（木）	あわぎんホール 会議室6
四国（今治）	6月5日（金）	テクスポート今治 イベントホール

A.「標準的な考え方」の周知・広報②

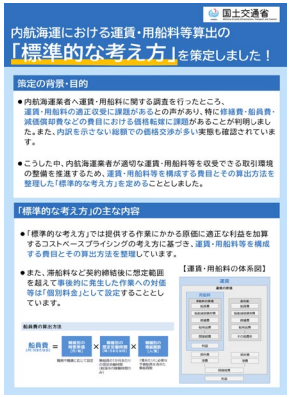
着荷主への周知

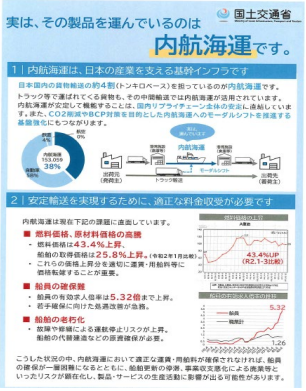
- 着荷主への理解促進は、令和8年3月に開催した安定・効率輸送協議会において荷主業界からご意見をいただいた
- 「標準的な考え方」に基づく運賃・用船料協議が行われ、内航海運による安定的な輸送が確保されるためには、製品・価格等への転嫁により、最終的な負担者になる着荷主等、サプライチェーン全体の理解が不可欠

国土交通省と連携し、下記取組を実施中

- 着荷主向けパンフレットの作成
- 適正な物流コスト負担に向けた「標準的な考え方」の周知に関する通知文を、関係省庁から各業界団体に送付（国土交通省で対応）
- 主要な（着）荷主団体を個別に訪問し、内航海運の現状及びサプライチェーン全体での価格転嫁の必要性について説明

着荷主への周知資料





B.「標準的な考え方」の実行支援①

コスト動向に関する資料の公表

- 運賃・用船料交渉を行うにあたっての参考指標となる資料を作成するため、以下の作業を実施中
  - 運賃・用船料を構成各費目を算出する際に用いている公表データ（日銀企業物価指数等）、非公表データ（業界内収集データ等）の入手。
  - 過去の実績データ、調査手法の整理
  - データ集計方法等の改善の検討

- 上記の内容を整理し、「コスト動向に関する資料」として、本年内を目途に、HP等に公開予定

B.「標準的な考え方」の実行支援②

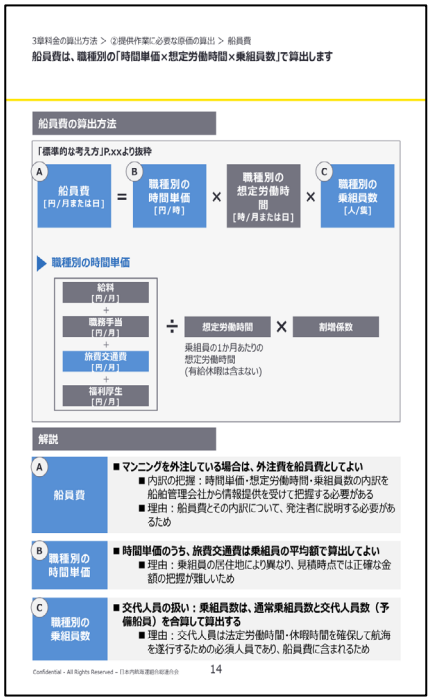
書類作成支援等

- 中小零細規模のオーナーも含め、内航海運業者が自ら用船料協議を進められるよう「標準的な考え方実行手引き（仮称）」、「見積書ひな形」を作成中。（本年内をメド）

標準的な考え方実行手引き（仮称）

- 位置づけ
  - ✓ 本書は「標準的な考え方」を代替・更新するものでなく、「標準的な考え方」を実務で活用できるように運賃・用船料等の算出方法や、価格協議の方法を補完する「手引き」として位置づける
- 目次
  - ✓ 第1章 はじめに
  - ✓ 第2章 価格協議の方法
  - ✓ 第3章 運賃・用船料等における各費目の算出方法

原価の算出法（船員費の例）



D.価格協議の実態把握①

求められる取組

- 「標準的な考え方」に基づく適正な価格転嫁を推進するためには、「標準的な考え方」の普及率及び価格交渉や価格転嫁への実態を毎年把握し、「標準的な考え方」の更新や新規施策の検討を行うことが必要。

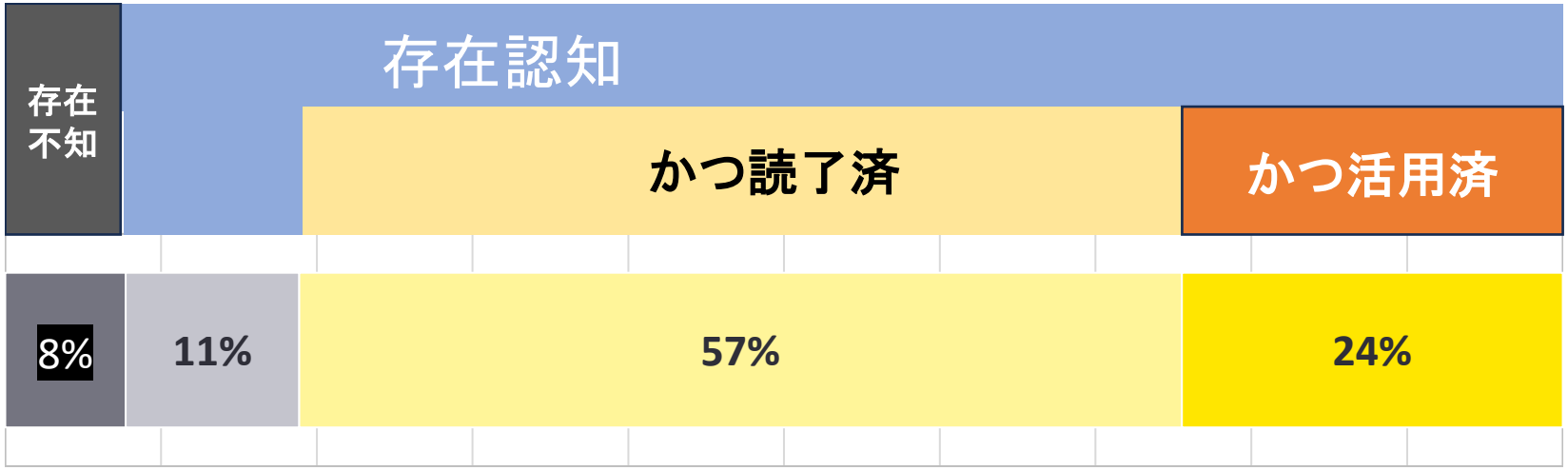
具体的な実施内容

- 本年8月から10月に実態把握のための調査を試行的に実施。
- 調査結果は今年度実施しているコスト動向に関する公表資料の検討や実行手引き（仮称）の作成に活用。
- また、今回の調査結果を踏まえ、調査手法や質問項目を再整理したうえで、次年度の定期調査に反映。

D.価格協議の実態把握②

「標準的な考え方」の認知度

（内航総連、n=233）



- 内航海運業者の多くは、これから本格化する運賃・用船料協議に備えて準備を進めている状況。
- 当会で今年8月-10月に行った実態把握調査では、「標準的な考え方」の認知度はすでに9割以上に達しており、このうち24%はすでに活用していると回答するなど、高い関心がうかがえる。

トラックの「標準的な運賃」と内航海運の「標準的な考え方」

～制度の違いを踏まえ、適正な価格協議の実効性を確保～

トラック輸送
標準的な運賃

制度の位置づけ

貨物自動車運送事業法に基づき、国土交通大臣が告示

主な内容

車種・距離等に応じた運賃水準を提示

経緯

2020年導入、2024年に運賃水準等を改定

内航海運
標準的な考え方

制度の位置づけ

国土交通省が策定・公表した運賃・用船料等の算出指針

主な内容

船舶・運航条件等に応じた費目と算出方法を提示

経緯

2026年3月策定、現在普及・実行支援を推進

共通する目的

適正な原価に基づく価格協議を通じて、労働者の待遇改善と持続可能な輸送を実現する

内航海運における今後の課題

「考え方の周知」から「実際の価格協議・適正な収受」へ

出典：国土交通省「標準的な運賃」（2024年改定）、「標準的な考え方」（2026年策定）を基に整理。